

運営方式見直しによるサービス拡充の可能性

区 分	公設公営 (現行)	公設民営 (委託・指定管理)	民設民営 (民間移譲)	備 考
延長保育	19時まで	22時まで	22時まで	
休日保育	未実施	実施	実施	年末年始含む。
障がい児保育	3歳以上・ 定員あり	年齢制限・定員撤廃	年齢制限・定員撤 廃	
一時預かり	実施(緊急 のみ)	実施(私的理由・緊急)	実施(私的理由・ 緊急)	
地域子育て支 援	実施	実施	実施	
病児保育	未実施	体調不良児対応型実 施	体調不良児対応 型実施	

注：いずれのサービス拡充についても、仕様書等による規定に基づき実施する。